



議長（※）及び議事録署名人の
実印による捺印が必要（議事録全頁）
※議長が理事長の場合、法人印でも可。

医療法人 ○○会（臨時）社員総会議事録

- 1. 開催日時 平成○○年○月○日 開会:午後1時 閉会:午後3時
- 2. 開催場所 本法人事務所(○○市○○……)
- 3. 社員総数及び氏名 5名 A, B, C, D, E
- 4. 出席社員数及び氏名 5名 A, B, C, D, E(書面出席)

・人数、氏名は必ず記載すること。
・当該場所に存在しない社員が出席した場合における出席の方法を記載すること。

- 5. 出席役員等 A理事長, X理事, Y理事, Z監事

・出席した理事、監事又は会計監査人の氏名又は名称を記載すること。
・当該場所に存在しない理事、監事又は会計監査人が出席した場合における出席の方法を記載すること。

- 6. 議長の選任 **定款で該当条項を確認すること**

本法人定款第○条により、出席社員で互選したところ、Aが議長となり、午後1時開会を宣し、本日の社員総会は、社員総数5名中、全員出席により定足数に達し、有効に成立する旨を述べ、議事に入った。議長は、理事長である自らが、本日の社員総会の議事録作成者となる旨を述べた。

一般的に、理事長又は理事会の決議によって定められた理事が議事録作成者となる。指示を受けて実際に議事録を作成する職員ではない。

7. 議 事

第1号議案 改正医療法施行に伴う定款変更の件

例:議長は発言し、平成 27 年法律第 74 号をもって公布された「医療法の一部を改正する法律」の施行に伴い、別紙新定款案のとおり、定款を変更する必要がある旨を述べ、承認を求めたところ、全員異議なくこれを承認した。
なお、大阪市保健所長による本件定款変更認可後、理事長はすみやかに理事会を開催し、定款の変更内容(理事、監事に新たに課される義務制約、理事会の職務に関する事項を含む。)について、理事及び監事に報告するものとする。

第2号議案 議事録署名人選人の件

例:議長は発言し、本社員総会の議事録署名人の選任について議事に諮ったところ、全員異議なく議長、B 及び C を議事録署名人とすることとした。

標題の閉会時刻と一致すること

以上をもって、本社員総会の議事の全部が終了したので、議長は閉会を宣した。(午後3時終了)
本日の議決を確認するため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名捺印する。

平成○○年○月○日

定款に規定されている方法によること。

医療法人 ○○会

議 長 ○○ ○○(自署)

議事録署名人 ○○ ○○(自署)

議事録署名人 ○○ ○○(自署)

議長が理事長の場合、法人印でも可



※議事録(原本)は、社員総会の日から 10 年間主たる事務所に、また、写しを 5 年間従たる事務所に備え置くこと。
※財団法人の場合は、理事会議事録及び評議員会議事録を添付すること。